

秋おばこ総企第21号  
平成29年11月30日

組合員・利用者の皆様へ

秋田おばこ農業協同組合  
代表理事組合長 原 喜孝  
( 印 省 略 )

## J A直接販売米による未収金及び過払い金について（お詫び）

日頃より、J A事業に対しましては格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当J Aでは平成16年から米の直接販売を実施しておりますが、今回J A全国監査機構監査において調査の指示を受け、米穀販売事業にかかる関係会計残高の整理や在庫の棚卸を進める段階で、販売未収金および過払い金と思われるものが確認されました。

平成10年の合併以来「米取扱量日本一」の目標を掲げ事業展開して参りましたが、組合員をはじめ地域利用者皆様の信用を失墜させ、多大なご心配とご迷惑をおかけしました事を心よりお詫び申し上げます。

現在、直接販売開始時からの取引実態を精査し、未収金の早期回収と過払い金の数値確定に向け調査を続けておりますが、これら数値が確定しだい、総代説明会を開催し説明責任を果たして参ります。

今回の調査には時間を要し、報告が遅れましたことをお詫びいたすとともに、今後は内部管理体制の強化に努め、信頼回復のため役職員一同、誠心誠意取組んで参りますので、何卒、ご理解賜りますよう宜しくお願い申し上げます。